

野生の鳥・獣でお困りの方へ…

堺市には、私たちとともにたくさんの野生の鳥獣が生息しています。

普段は自然界でえさをとって生活していますが、家屋に侵入してきたり、庭にふんをしたり、また、田畑の農作物を食べたりするなどの被害が発生することもあります。

野生の鳥獣の中でも特に相談の多いカラス、カワラバト（ドバト）、イタチ、アライグマでお困りの方へその対処方法を紹介します。



カラスでお困りの方へ
カワラバト(ドバト)でお困りの方へ
イタチでお困りの方へ
アライグマでお困りの方へ



カラスでお困りの方へ



ハシブトガラス



ハシボンガラス

カラスの特徴

まちにはハシブトガラスとハシボンガラスがいます。どちらも大変かしこくて用心深い鳥です。雑食性で人が食べるものは何でも食べます。本来は里山にすんで畑などを荒らす反面、農林業に有害な昆虫やネズミを駆除するなど、目立たない功労者でもあります。しかし、近年は食料の豊富な都会へ進出するものが増えて、思いがけない害を起こすようになりました。カラスの縄張りは巣を中心に半径20～100m程度と言われており、繁殖期にこの範囲へ人が近づくと威嚇や攻撃をすることがあります。

カラスの様子に注意し、異常を感じたときはその場を離れるようにしてください。

こんな苦情がよくあります

- 生ごみの袋を破って食べ散らかす。
- 鳴き声がうるさい。
- 巣の近くを通った際に攻撃された。

繁殖期のカラスは要注意

カラスの繁殖期は、3月頃から7月頃です。3月頃から巣作りを始め、4～5月に産卵し、5～6月にヒナが育ち、6～7月にヒナが巣立ちます。この期間は、「道を歩いていたら、突然カラスに威嚇・攻撃された」という相談が多く寄せられます。カラスの威嚇・攻撃は、卵やヒナを守るためにするものです。

繁殖期は巣の近くを避けて通るなど、なるべくカラスを刺激しないようにしてください。

巣立ちの時期は特に危険です

カラスの巣立ちの時期は6月頃から7月頃です。巣立ちの時期が近づくと、ヒナは羽ばたきの練習を始めます。しかし、うまく飛べないため、時には道路や庭などの地面に落ちることがあります。ヒナが地面に落ちた時は、親鳥が建物や電柱等の上からヒナを見守り、まわりを監視しています。子育て中の親鳥は特に凶暴で、巣やヒナの近くを通る人を突然攻撃することがあるので、注意が必要です。

◆ 対処方法

- ゴムやひものついた帽子をかぶったり、傘を開いて防いでください。
- ※帽子はゴムやひもでとめていないと、カラスに奪われることがあります。

カラスを寄せ付けないようにするには

◆ ごみの出し方を工夫する

- 生ごみをできる限り少なくする。
- 生ごみの水分を切り、新聞紙等で包むなどして外から見えなくする。
- ネットかシートでゴミ袋全体を覆う。
- ゴミ袋をポリ容器に入れて出す。
- 収集日の前日にごみを出さない。

<ゴミの出し方に関するお問い合わせ>

堺市環境局環境事業部 環境業務課

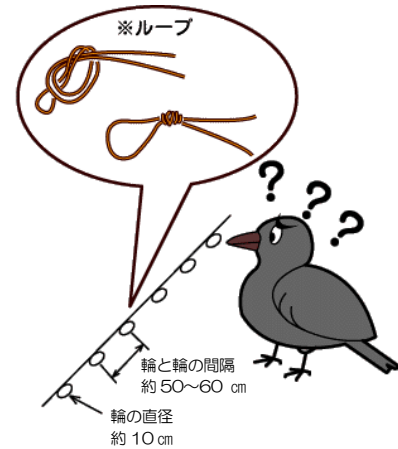
TEL 072-228-7429 / FAX 072-229-4454

◆ えさやりをやめる

カラスにえさを与えることはやめましょう。たくさん集まりトラブルになります。

◆ にせわな法

カラスはとても用心深く、わなに近寄ろうとしません。また、釣糸（テグス）のように光沢のある細いものをいやがります。にせわな法ではその性質を利用して、あたかもわなを仕掛けてあるかのように見せます。無色透明な3～5号のナイロンテグス（釣糸）でループ（輪）（※右図参照）を作り、カラスが行動する場所に横に張るか、縄のれん状にたらしめます。



巣づくりされないために

カラスは、樹木、電柱などに木の枝や針金ハンガーなどで巣を作ります。

巣をつくられないようにするには、

1. 下から見通しが悪く、二股や三股に分かれている枝を剪定する。
2. 巣の材料となる針金ハンガーを屋外に放置しない。

巣を作られてしまったら

攻撃してくるのは繁殖期にあるカラスで、一時的な行動です。巣を作られてしまったからといって慌てず、様子を見ましょう。

◆ 巣の撤去について

巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行います。

○巣の中にヒナや卵がある場合

勝手に巣を撤去したり、移動させたりすることはできません。巣立ってから巣を取り除いてください。卵は約 20 日でかえり、ヒナは約 30 日で巣立ちます。

○巣の中にヒナや卵がない場合

空っぽの巣であれば撤去してもらっても構いません。撤去した巣はごみとして処分してください。

巣の撤去後の様子

カラスによっては、巣を撤去されたことにより、巣の撤去前よりも威嚇や攻撃が激しくなることがあります。巣を撤去した場合でも、カラスがあきらめるまでは十分な注意が必要です。

カラスを捕獲するには許可が必要です

困るからと言って、許可を取らずにカラスを捕まえたり、卵をとったりすることはできません。捕獲や卵の採取をする場合は、鳥獣保護管理法に基づく許可が必要です。捕獲申請者から状況をお聞きして、必要と判断される場合は、捕獲許可証を交付します。

<お問い合わせ>

堺市環境局環境保全部 環境共生課

TEL 072-228-7440 / FAX 072-228-7317

カワラバト (ドバト) でお困りの方へ



カワラバトの特徴

カワラバトは、人からえさをもらうことで個体数を増やしており、大量のふんや、飛散する羽などが問題になっています。

木の実、草の実、芽、葉など植物性のものを食べ、群れで行動します。雨のかからないベランダの室外機の下や裏などに巣を作り、早春から初冬まで何度も子育てをします。

こんな苦情がよくあります

- ベランダの手すりやひさしへ群れでやって来て、ふんや羽毛で辺りを汚したり、鳴き声がうるさい。
- ベランダ等に巣を作られ、ふん害で困っている。
- オーム病やクリプトコッカス症（主に乾燥したふんを吸い込むことによる）などの病気にならないか。

ハトにえさを与えないで！

カワラバトは、繁殖力が強く天敵も少ないため、すぐ増えてしまいます。

最近では、公園などでえさを与える人と近隣住民との間でトラブルが発生しています。

カワラバトに限らず、野生動物にえさを与えることはやめましょう。

ハトを寄せ付けないようにするには

◆ 巣を作りそうな場所をなくす

最近ハトを見かけるようになった、家のベランダに来ているようだ、という場合は、家の人の出入りが少ない場所を選んで巣をつくっていることがあります。エアコン室外機の下や裏はハトがよく巣を作る場所です。

○ 不要物の撤去

使わない家具やタイヤなどを置いておくのはやめましょう。

○ 人の気配を感じさせる

ベランダや庭などには、頻繁に出て人間がいることをアピールしましょう。

○ 清潔にする

ハトのふんが付いたままのベランダは、ハトにとってなごめる場所になるので、

清潔さを保持しましょう。

※ハトのふんの掃除方法

ハトのふんは、まず水で流すか、流せない場合でも一度水に濡らして、飛散しないようにして、片付けるようにしてください。

《その他》

○ 巣を作る場所や、夜にずっといる場所に剣山を設置する

エアコン室外機の下や裏にプラスチック製の剣山（ホームセンター、100円ショップで販売）を置きましょう。ハトは、止まる前に危険を感知して避けるので傷をつけることはありません。

○ 夜、ライトを当ててびっくりさせる

○木酢液（肥料の一種で炭を液状化したもの）を雑巾や古タオルに浸し、巣を作りそうな場所に置いておく

寄り付かないよう臭いのきついものを置く方法です。動物忌避剤（ホームセンター等で販売）を置くのも効果があるようです。

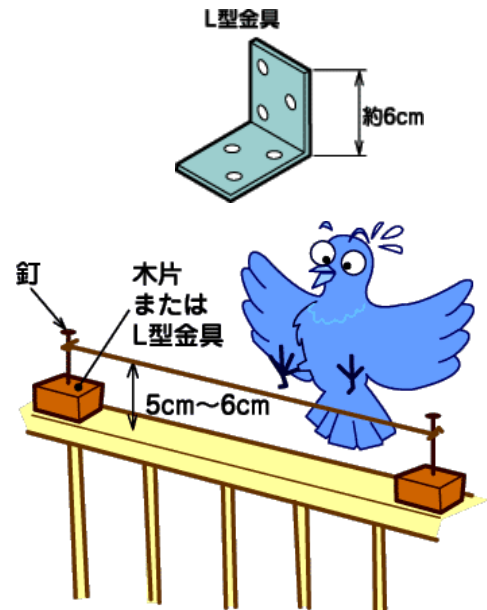
○バラを植える

ハトはバラのにおいを嫌がります。ローズゼラニウムなどのハーブを使うのもいいようです。

◆ テグス法

釣用テグスまたはステンレスワイヤを木片やL型金具などを利用して、手すり上面から5~6cmの位置にピンと張る。（鳥の重さでたるむようでは効果はありません。）幅の広い手すりでは、テグス（ワイヤ）を約5cm間隔で並列に張ってください。

マンション等で、ベランダの手すりに穴を開けたり釘を打ち付けたりできない場合は、割り箸を3本程度重ねた太さの木片（割り箸をボンドで貼り付けることでも可能）を手すりにくくりつけることにより、手すりの上方5~6cmのところにテグスを張ってください。



巣を作られてしまったら

◆ 巣の撤去について

○巣の中にヒナや卵がある場合

勝手に巣を撤去したり、移動させたりすることはできません。巣立ってから巣を取り除いてください。卵は約16日から18日がかえり、ヒナは約30日で巣立ちます。

ヒナが巣から落ちた場合は、何もせずそのままにしておいてください。親鳥が近くにいますので、直接触らない方がいいです。

○巣の中にヒナや卵がない場合

空っぽの巣であれば撤去してもらっても構いません。撤去した巣はごみとして処分してください。巣の撤去は、原則その敷地の管理者が行います。

カワラバトを捕獲するには許可が必要です

困るからと言って、許可を取らずにカワラバトを捕まえたり、卵をとったりすることはできません。捕獲や卵の採取をする場合は、鳥獣保護管理法に基づく許可が必要です。

捕獲申請者から状況をお聞きして、必要と判断される場合は、捕獲許可証を交付します。

<お問い合わせ>

堺市環境局環境保全部 環境共生課

TEL 072-228-7440 / FAX 072-228-7317

イタチの特徴

イタチは、わずか直径 3cm 足らずの隙間をすり抜けることができ、穴掘りもします。また、垂直の壁でも平気で登り、泳ぎも上手です。
イタチは、石垣の隙間や床下などをすみかとしませんが、最近は天井裏にすみつくことが多くなりました。断熱材をほぐして巣を作り、子育てするケースが増えています。
ネズミ、鳥、カエル、魚類、果実類などを好んで食べます。繁殖期は 4 月頃から 8 月頃で年 1 回 5~6 頭を出産します。

こんな苦情がよくあります

- 天井裏を走り回ってうるさくて眠られない。
- 天井裏で子育てをしてふんや尿の臭いがひどい。
- 台所や店の中へ侵入し、食器や商品を荒らす。



イタチを寄せ付けないようにするには

イタチの侵入口をふさぐことが基本です。

◆ においによる方法

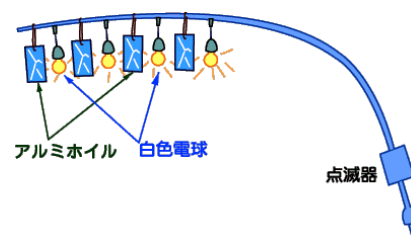
- ダニやゴキブリ用の燻煙剤を焚くと、煙や臭いを嫌がり出て行きます。
- 天井で蚊取り線香を焚くのも効果があるようですが、火の取扱いには十分な注意が必要です。
- 木酢液など「におい」を発するものを、使わなくなった布にしみ込ませ、トレイなどに入れて、イタチが侵入してくる場所に置いて（吊るして）ください。
- 動物忌避剤（ホームセンター等で販売）も有効です。
- 漂白剤（カルキ）やお酢も効果的です。

◆ その他

- イタチは強く光るものを嫌います。点滅ランプとアルミホイルを利用した方法もあります。

（例）点滅ランプ（クリスマスツリー用）とアルミホイルによる撃退法

イタチが出没する天井裏や床下に設置して、夜間に点灯させます。



イタチを捕獲するには許可が必要です

困るからと言って、許可を取らずにイタチを捕まえることはできません。

捕獲する場合は鳥獣保護管理法に基づく許可が必要です。捕獲申請者の状況をお聞きして、必要と判断される場合は捕獲許可証を交付します。

堺市では、イタチ捕獲器の貸し出しも行っています。（数に限りがありますので、事前にお問い合わせ下さい。）



<お問い合わせ>

堺市環境局環境保全部 環境共生課

TEL 072-228-7440 / FAX 072-228-7317

アライグマの特徴

アライグマは、もともと日本にはいない外来種で、大阪府域でトウモロコシ、スイカ等の農作物被害や住宅のベランダへの侵入等の生活環境被害が急増しています。
また、接触による動物由来感染症の媒介の恐れや在来種（もともと日本にいる生き物）の捕食、競合による生態系の影響も懸念されています。

アライグマの被害にあわないためには

◆ 生息環境管理

- えさを与えるのは絶対にやめましょう。
- 農地に、取り残し野菜や果実を放置しないようにしましょう。
- 住宅周辺では屋外に生ごみやペットのえさ等を放置しないようにしましょう。

◆ 被害予防策

- 農地にネットや電気柵を設置しましょう。
- 家屋に侵入されるような部分をふさぎましょう。
- 池のコイや金魚がとられる場合は、池に金網を張りましょう。

アライグマの被害にあわれた場合は

大阪府ではアライグマの防除計画を策定し、堺市を含む市町村と大阪府が一括して、国から捕獲や個体運搬のための「外来生物法に基づく防除の確認」を受けています。
アライグマの被害にあわれた場合は、市までご相談ください。必要に応じてアライグマの捕獲器をお貸しします。



<お問い合わせ>

- 生活環境被害の場合：堺市環境局環境保全部 環境共生課
TEL 072-228-7440/FAX 072-228-7317
- 農作物被害の場合：堺市産業振興局農政部 農水産課
TEL 072-228-6971/FAX 072-228-7370

<編集・発行>

堺市環境局 環境保全部 環境共生課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL 072-228-7440 / FAX 072-228-7317

ホームページ: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

電子メール: kankyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-I1-20-0293